

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算)
(児童1人当たり5万円)申請書(請求書)

市区町村
受付印

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の居住市区町村)

松江市長

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

申請日

年 月 日

1. 申請・請求者(世帯主)

フリガナ 氏名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。

フリガナ 氏名	申請者 との 続柄	生年月日	令和5年1月1日 時点の住所		令和5年度住民税所得割 課税状況
			異なる場合には令和5年1月1日 時点の住所を記載		
1 (申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3. こども加算の対象児童 ※新たに出生した児童及び令和5年12月1日時点で別世帯だが扶養している児童について記載してください。

フリガナ 氏名	申請者 との 続柄	生年月日	同居・別居の別	(別居の場合)対象児童の住所
1		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

※別居の児童を扶養している場合は、別居監護申立書を添付してください。

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入してください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開き下部に記載の「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」を記入してください。

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、松江市 価格高騰重点支援給付金専用コールセンター(電話0852-55-5770)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算)(以下「給付金(こども加算)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金(こども加算分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が非課税である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ こども加算の対象児童を扶養しており、生計が同一である。
オ こども加算の対象児童は、施設入所児童ではない。
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 3.に記載したこども加算の対象児童について、既に給付金(こども加算)の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金(こども加算)の支給要件の該当性等を審査等するため、松江市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、松江市において支給決定をした後は、給付金(こども加算)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 松江市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月30日までに松江市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(こども加算)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(こども加算)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算)を返還します。

提出書類

- 『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算)(児童1人当たり5万円)申請書(請求書)』(本書)
必要事項を記入してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
確認書類の写し(コピー)を1点ご用意ください。
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポートなど いずれか1点)
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名、支店名、口座番号、分類、口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (別居の児童を扶養している場合)『別居監護申立書』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名